

2023年度 自己点検・評価チェックシート

学部・研究科名：情報生産システム研究科

※学部・研究科ごとに作成してください。

基準1 理念・目的 点検・評価項目①

大学の理念・目的を適切に踏まえ、 学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容
- 大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 研究科要項において「大学院情報生産システム研究科の理念・目的」を明確に記述している。そこでは、早稲田大学の三大教旨である「学問の応用」に当たる考え方として、情報・生産・集積システム工学領域における産官学連携を積極的に行なうことが目的であることが述べられている。また、アジア諸国を中心に多くの留学生、研究者を受け入れ、グローバルな環境を実現し、そこで教育研究を実施することは、三大教旨の「模範国民の造就」（現代においては模範的地球人の造就）のひとつの具体形と考えることができる。このように早稲田大学が第二の建学として21世紀の社会に対応した大学の組織づくり中で、本研究科は大学の全体方針に則り、高等教育機関としてふさわしい目的と特徴を有していると言える。 (資料1-①-1)</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>【課題】 大学の理念のもと本研究科の目的が設定されているが、それらの明確な関連性をより具体的に明示することが必要である。</p>	1-①-1 研究科要項 P2-3

【評価基準】

1	2	3	4	5
人材育成その他の教育研究上の目的（以下、「目的」）を設定している。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・目的を学則別表に記載している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・目的を学部・研究科単位で設定している。 ・目的は高等教育機関としてふさわしく、学部・研究科の個性や特徴を示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 ・目的と大学の理念との関連性を考慮し、文中に明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準4を満たしている。 ・目的を課程ごと、学位ごとに定めている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

学部・研究科の目的を教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

- 学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示
- 教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 研究科の目的を、研究科要項、研究科 Web サイト等の複数の手段で公表し、入試説明会、産官学連携活動の場においても説明していることから、評価基準 2 を満たしている。また、本研究科は 1 専攻であるため評価基準 3 も満たしていると考えられるが、これを箇所内の教職員と定期的に確認する機会を設けているとは言い難い。 (資料 1-①-1、1-②-1)</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>【課題】 本研究科は 1 専攻であるが、その教育研究対象は情報、生産、集積システムの分野に大別されている。目的の公表に当たっては、分野別により細かく示す必要がある。またこれを箇所内の教職員が共有し、ワークエンゲージメントの向上に努めることが望ましい。</p>	1-①-1 研究科要項 P2-3 1-②-1 教育理念 – 早稲田大学 大学院情報生産システム研究科 (waseda.jp)

【評価基準】

1	2	3	4	5
目的を刊行物やウェブサイトなどいずれかの方法で公表している。	目的を刊行物、ウェブサイトを含めた複数の方法で公表している。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 2 を満たしている。 ・目的の公表にあたっては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 3 を満たしている。 ・目的を箇所内の教職員が定期的に確認する機会を設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 4 を満たしている。 ・目的を箇条書きにする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準1 理念・目的 点検・評価項目③

大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

- 将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定
 - ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準2 内部質保証 点検・評価項目①

内部質保証の方針及び手続を定めているか。

- 下記の要件を備えた内部質保証の方針及び手続の設定
 - ・内部質保証に関する基本的な考え方
 - ・内部質保証の推進に責任を負う組織の権限と役割
 - ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（P D C A サイクルの運用プロセスなど）

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	<p>【自己評価の理由】 2022年10月に早稲田大学全学の内部質保証体制が見直され、本研究科でも内部質保証の方法、体制について議論してきた。その結果、2023年7月にアセスメント・ポリシーを設定した。その基本的な考え方は、本研究科で実施する教育研究活動により、在学生、学位取得者が身に着けた学修成果を適切な時期に測り、これを基に入学時から修了時までの教育の企画・設計・運用の結果を検証し、PDCAサイクルにより教育研究の質をさらに向上させるというものである。このために、「学生獲得専門委員会」が入学関連の検証・改善を行い、「教務専門委員会」がカリキュラム関連の検証・改善を行う。また、アセスメント・ポリシーの見直し、学修成果の可視化は「自己点検・評価委員会」が担当する。これらの結果は情報、生産、集積システムの主任教授から成る「分野主任会」、さらに「研究科運営委員会」を通して、本研究科全教職員で共有される。以上のように、内部質保証推進組織をはじめとする内部質保証に関する体制が整備されているため、評価基準1は満たされている。しかし、各組織が十分に機能する段階には至っていない。 (資料2-①-1)</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>【課題】 内部質保証推進組織をはじめとする内部質保証に関する体制を機能させる。</p>	2-①-1【IPS】アセスメント・ポリシー／ディプロマポリシー

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証の方針および手続きを設定している。 ・内部質保証推進組織をはじめとする内部質保証に関する体制が整備され、各組織の権限・役割が内規等で定められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分に機能するよう、それぞれの役割が定義されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・内部質保証体制の各組織が十分な連携が図れるよう、それぞれの役割が定義されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 ・内部質保証体制を図示化するなど、PDCAの一連のサイクルが明確にされている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準4を満たしている。 ・内部質保証の方針や手続きについて、所属の教職員に定期的に共有する機会を設けている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準2 内部質保証 点検・評価項目②

内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

- 全学内部質保証推進組織・学内体制の整備
- 全学内部質保証推進組織のメンバー構成

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準2 内部質保証 点検・評価項目③

方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

- 方針及び手続きに従った内部質保証活動の実施
- 学部・研究科における点検・評価の定期的な実施
- 学部・研究科における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施
- 行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置 計画履行状況等調査等）に対する適切な対応
- 点検・評価における客観性、妥当性の確保

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	<p>【自己評価の理由】 アセスメント・ポリシーを2023年7月に設定し、内部質保証推進組織をはじめとする内部質保証に関する体制は整ったが、具体的な内部質保証活動の実施はまだこれからである。 (資料2-①-1)</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>【課題】 アセスメント・ポリシーに定めた学修成果の測定を行い、内部質保証活動を開始する。</p>	2-①-1【IPS】アセスメント・ポリシー／ディプロマポリシー

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証の取組が方針と手続きに従って行われている。 ・点検・評価結果に基づいて、内部質保証推進組織による改善のための検討が行われている。 ・文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・点検・評価および点検・評価の結果に基づく改善を定期的に行う仕組みを構築している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・内部質保証推進組織による改善のための検討が行われ、その結果が箇所内に共有されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 ・点検・評価結果に基づく改善を行っている。 ・内部質保証のプロセスの客観性・妥当性を確保するための取組を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準4を満たしている。 ・内部質保証システムに関する自己点検・評価の結果に基づいた取り組みの結果、改善が見られる。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準2 内部質保証 点検・評価項目④

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

- 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表
- 公表する情報の正確性、信頼性
- 公表する情報の適切な更新

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準2 内部質保証 点検・評価項目⑤

内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- 全学的なP D C Aサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価
- 点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準3 教育・研究組織 点検・評価項目①

大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

- 大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性
- 大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性
- 教職課程等を置く場合における全学的な実施組織の適切性
- 教育研究組織と学間の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準3 教育・研究組織 点検・評価項目②

教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

- 適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価
- 点検・評価結果に基づく改善・向上

→大学全体の点検・評価項目に該当するため、各学部・研究科での点検・評価項目の対象外とする。

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目①

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

- 課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 本研究科の学位授与方針は大学のそれと連関性を有しているが、より知識、技能などの要素を含んだものとなっており、これを課程ごとに（修士課程、博士後期課程）研究科要項と研究科Webサイトに記載し公開している。また、2023年7月に設定したアセスメント・ポリシーでは、学生が修了までに得るべき学修成果が定められており、コミュニケーションにおける主張と協調のプロセスの重要性も挙げられている（大学の学位授与方針が定める「コミュニケーション力」「健全な批判精神」「自律と寛容の精神」「国際性」に相当）。このことから、評価基準3は満たされている。一方で、大学院レベルでは研究実績の評価が重要となるが、これに関する各指導教員の主観的評価の差、研究分野別の不統一感を払拭するような客観的な学位授与方針、学修成果は定められていないため、評価基準4には達していないと判断した。 (資料1-①-1、2-①-1)</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>【課題】 学位授与方針と学位審査体制の見直し。</p>	1-①-1 P.8、P.14 2-①-1【IPS】アセスメント・ポリシー／ディプロマポリシー

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・学位授与方針を課程ごと学位ごとに設定している。 ・学位授与方針をウェブサイトや要項等で公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・学位授与方針は、知識、技能、態度などの要素を含んだものとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・学位授与方針は全学の学位授与方針と連関性を有している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 ・学位授与方針に卒業要件、修了要件が明示されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準4を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

- 下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表
 - 教育課程の体系、教育内容
 - 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等
- 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 本研究科は「情報生産システム工学」の1専攻であり、学位の種類は修士（工学）と博士（工学）である。このうち博士（工学）については教育の内容は研究指導が主となり、取得しなければならない単位は科していない。修士（工学）学位の取得のための教育課程編成・実施方針は詳細に定められており、研究科要項およびシラバスに記載され公表されている。 （資料1-①-1、4-②-1、4-②-2）そこでは「基礎科目」「専門科目」「実験科目」により幅広い知識が獲得できるよう工夫された科目群が揃っている。また、研究室配属後に履修する「演習科目」「特論科目」ではより高度な専門知識、問題解決能力、課題設定力、コミュニケーション力が滋養される。このように課程を通じて学位授与方針に沿った知識、技能、態度が身に付くように教育内容が整備されており、評価基準3を満たしている。一方で、情報、生産、集積システムの3分野から成る専攻となっているので、広範囲にわたる教育研究内容に関する情報をより得やすく理解しやすくなる努力が必要である。</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>【課題】 本研究科で実施されている広範な教育研究内容を体系的に説明する手段を検討する。</p>	1-①-1 研究科要項 P.5-11、P.12-15 4-②-1 シラバス検索 – 早稲田大学 大学院情報生産システム研究科 (waseda.jp) / Syllabus – Graduate School of Information, Production and Systems, Waseda University 4-②-2 シラバス検索 – シラバス検索 (waseda.jp) / Syllabus Search – Syllabus Search (waseda.jp)

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針を課程ごと、学位ごとに設定している。 ・教育課程の編成・実施方針をウェブサイトや要項等で公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針は、編成に関する考え方、実施に関する基本的な考え方を含んでいる。 ・学位授与方針との連関性を確認することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に教育課程の体系、教育内容、構成する授業科目区分、授業形態等を記載している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。 	

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・理論教育と実務教育の適切な配置等（【院専】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織 等の関わり

○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 基礎科目、専門科目、実験科目、演習科目、特論科目に分けた科目は適切に配置されているが、研究科全体としての教育課程の体系化は十分ではない。一方で、本研究科が北九州学術研究都市に位置している利点を生かし、同居する北九州市立大学、九州工業大学との単位互換制度や「カーロボ AI 連携大学院」を実施していることは、幅広い知識やスキルを学生に与えることに役立っている。さらに、産学連携活動のひとつの実現形である「早稲田大学 IPS・北九州コンソーシアム」の参加企業から派遣される客員教員は、本研究科が重要視する実践的な教育に役立っている。また、博士後期課程だけでなく、修士課程学生も1年次に研究倫理教育を受けることを義務づけている。したがって評価基準3は満たされている。しかし、学修成果の獲得という観点を踏まえた順次性や体系性に配慮した教育課程の編成には至っていない。 (資料、4-②-1、4-③-1、4-③-2)</p> <p>【グッドプラクティス】 本研究科は北九州学術研究都市内に位置し、北九州市立大学、九州工業大学との連携を密に行っている。単位互換制度、「カーロボ AI 連携大学院」による自動車・ロボット・AI の高度専門人材育成は、学生に幅広い知識を与えることに大きな役割を果たしている。また、「早稲田大学 IPS・北九州コンソーシアム」による実践的な教育も特徴的である。</p> <p>【課題】 修士課程研究指導に重要な研究室配属の方法を再検討する必要がある。教育課程の体系を明確にするため、カリキュラムマップを作成する。</p>	<p>4-②-1 シラバス検索 – 早稲田大学 大学院情報生産システム研究科 (waseda.jp) / Syllabus – Graduate School of Information, Production and Systems, Waseda University</p> <p>4-②-2 シラバス検索 – シラバス検索 (waseda.jp) / Syllabus Search – Syllabus Search (waseda.jp)</p> <p>4-③-1 カーロボ AI 連携大学院 (kyutech.ac.jp)</p> <p>4-③-2 活動内容 – 早稲田大学 情報生産システム研究センター (waseda.jp)</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
教育課程の編成・実施方針と授業科目・教育課程の連関性を確認できる。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・教育課程の編成・実施方針に記載されている内容の科目が設置され 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点から必修科目や専門科目が適切に設置さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 ・学修成果の獲得という観点を踏まえて順次性や体系性に配慮した教 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準4を満たしている。 ・社会的および職業的自立を図るための教育を行っている。

	<p>ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目区分と設定されている授業時間数、単位数が適切である。 	<p>れている。</p> <p>【学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年次教育に配慮した科目や教養科目、共通科目等が適切に配置されている。 <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサーチワークとコースワークが適切に組み合わされている ・1年次に研究倫理教育を受講することを要項等に記載している。 <p>【専門職】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理論教育と実務教育のバランスに配慮している。 	<p>育課程が編成されている。</p>	
--	---	---	---------------------	--

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況 (2023年提出分は記載不要)

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、事前事後の学修の指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）
- ・学習の進捗と学生の理解度の確認
- ・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導
- ・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・実務的能力の向上を目指した教育方法と学習指導の実施（【院専】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
2	<p>【自己評価の理由】 修士課程においては、北九州市に研究科のみが設置されている点に配慮した効果的な教育が行われている。さまざまな大学で学部教育を受けてきた学生の知識レベルは一様ではないため、本研究科の情報・生産・集積システム分野がそれぞれに基礎科目、専門科目、実験科目を提供し、学生が自身で計画し履修することを可能としている。本格的な研究活動を開始するための取得単位数を定め、入学1年後に各学生の学習進捗状況をチェックしている。また、海外大学と学術交流協定を結び、日本語か英語でのコミュニケーションが可能であれば修了できるよう、授業と研究指導が工夫されている。その他、電子的手段を用いたシラバス、掲示板（IPSスクエア）、Waseda Moodle も整備されており、評価基準2は満たされている。しかし、修士課程、博士後期課程ともに研究指導計画の明示は各研究室ごとに行われており、研究科としてわかりやすい形で学生に明示していない。（資料1-①-1、4-②-1、4-②-2、4-④-1、4-④-2、4-④-3）</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>【課題】 研究指導計画の明示を研究科としてわかりやすい形で学生に明示する。</p>	<p>1-①-1 研究科要項 P5-11、P.12-15</p> <p>4-②-1 シラバス検索 – 早稲田大学 大学院情報生産システム研究科 (waseda.jp) / Syllabus – Graduate School of Information, Production and Systems, Waseda University</p> <p>4-②-2 シラバス検索 – シラバス検索 (waseda.jp) / Syllabus Search – Syllabus Search (waseda.jp)</p> <p>4-④-1 特徴・カリキュラム – 早稲田大学 大学院情報生産システム研究科 (waseda.jp) / Feature & Curriculum – Graduate School of Information, Production and Systems, Waseda University 「修士</p>

		課程入学から修了まで – 2020 年度以降入学の方対 象」
		4-④-2 Waseda Moodle: サ イトにログインする 4-④-3 IPS スクエア – 早 稲田大学 大学院情報生 産システム研究科 (waseda.jp) / IPS SQUARE – Graduate School of Information, Production and Systems, Waseda University

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育方法の連関性が確保されている。 ・授業内容・形態に配慮したクラス規模を設定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 1 を満たしている。 ・年間の登録単位数が 50 単位を超過している学生について申し合わせに定める区分に応じて対応している。 ・シラバスチェックリストを活用し、記載項目に漏れがないか組織的に確認を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 2 を満たしている。 ・授業外における学習に対する指導体制を構築している。 【研究科】 ・研究指導計画を学生に明示している。 【専門職】 ・実務的能力育成のための教育上の工夫を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 3 を満たしている。 ・各科目の到達目標と DP で定める学修成果などポリシーとシラバス記載内容の整合性が確保されている。 ・学修成果の獲得という観点から、適切な授業方法、形態が採用され、実施されている。 【研究科】 ・研究指導計画に基づき研究指導を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 4 を満たしている。 ・学位プログラムとしての順次性・体系性に配慮した科目の配置が行われている。 【学部】 ・対話型、問題発見・解決型授業の割合が 75% を超過している。 【研究科】 ・研究指導計画について定期的に見直しを行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況 (2023 年提出分は記載不要)

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	追加資料において、シラバス第三者チェックの依頼を教務専門委員会にて実施している資料が提出された。

成績評価、単位認定を適切に行っているか。

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位等の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	<p>【自己評価の理由】 単位認定についての教員・学生への周知は研究科要項等を通じて十分に行われている。一方で成績評価については、研究科運営委員会においてすべての科目の成績評価結果について共有し、評価の偏り等の防止に努めているが、明確な成績評価基準は設けていない。また、学修成果の可視化に関する科目について絶対評価を用いるなどの科目の性質に応じた柔軟な運用を行うことが望ましいが、この点は達成されていない。 (資料1-①-1)</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>【課題】</p> <p>カリキュラムマップ作成の後、学修成果可視化の方法について検討する。この中で、成績評価基準を定め、これに基づいた運用を開始する。</p>	1-①-1 研究科要項 P11

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・事前事後の学修を含めた単位制度の趣旨について教員・学生への周知・徹底を行っている。 ・既修得単位の認定について箇所内で明確なルールを定めている。 <p>【学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学部教育における成績評価基準に係わる申し合わせについて」に基づいた運用を行っていない。 <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を定めていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・既修得単位の認定に関するルールについて、要項等で学生に周知している。 ・成績評価基準に基づいた運用を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の可視化に関するルールについて、要項等で学生に周知している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 ・成績評価を行うにあたって、ルーブリックを使用するなど、客観性を確保するための取り組みを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準4を満たしている。 ・各科目における成績分布を箇所内で共有し、適切な成績評価が行われているか確認する仕組みを構築している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

学位授与を適切に行っているか。

○学位授与を適切に行うための措置

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
4	<p>【自己評価の理由】 修士課程においては、指導教員による日常的な研究指導を通じて、知識レベル、研究に対する姿勢、研究進捗状況が常時確認されている。修了予定半年前には中間発表会が開催され、学生は各人の研究状況について報告を行い、これに対して3名の教員が審査を行い適切にアドバイスを与える。このような過程を経て最終発表、修士学位論文審査に合格した場合には修士（工学）の学位が授与される。この学位授与のプロセス・基準は研究科要項により学生によく周知されており、研究科運営委員会で全教員に結果の共有がなされる。したがって、評価基準4は満たされている。 博士後期課程においては、研究科要項「早稲田大学大学院情報生産システム博士学位申請手続き（博士入学から学位取得までのフロー）」に基づき学位審査が行われ、学位授与の責任体制・手続きが研究科要項に明示されている。また、副指導教員を置き、研究指導体制の充実を図るとともに、「学生生活専門委員会」や英語対応可能なカウンセリング等による生活面、心理面でのケアもなされており評価基準4は満たされている。 （資料1-①-1、4-⑤-2-1）</p> <p>【グッドプラクティス】 実体情報学コースによる学位授与</p> <p>【課題】 学位審査の評価基準（博士後期課程においてはさらに業績評価基準）を示すループリックの作成を行うことにより、学位授与の客観性、透明性を担保する。</p>	1-①-1 研究科要項 P.8、P.14、P.18 4-⑤-2-1 課程博士における博士学位および博士学位論文の質向上のためのガイドライン

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・卒業・修了の要件を定めている。 ・卒業・修了の要件を刊行物、ウェブサイト等で公表している。 ・既修得単位数について上限を超えて認定されないような仕組みを設定している。 <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導の方法やスケジュールを定めている。 ・学位論文等の審査基準を公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きについて定めている。 ・既修得単位の認定について箇所内での基準・手続き方法を定め、要項等で周知している。 <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導の方法やスケジュールを学生にあらかじめ明示している。 ・学位論文の審査基準を学生に文書等であらかじめ明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・学位授与の責任体制・手続きを要項等で明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 <p>【学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業論文等について複数の教員で審査するなど組織的な審査体制を構築している。 <p>【研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副指導教員を置くなど研究指導体制の充実を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準4を満たしている。 ・学位授与の認定にあたってループリック評価を行うなど、客観性、透明性の確保のための工夫を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
4	

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑥

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定

○学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	<p>【自己評価の理由】 本研究科では、2023年7月にアセスメント・ポリシーを設定し、学生の学修成果を適切に把握し評価するものとした。 (資料4-⑥-1)</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>【課題】 学位授与方針に明示した学生の学修成果を、設定したアセスメント・ポリシーに基づき適切に把握、評価する。</p>	4-⑥-1 【回答期間延長】 2023年度学生生活・学修行動調査(6月23日(金)～7月21日(金))回答依頼(抽選で50名にAmazonギフト券10,000円分を進呈) -早稲田大学 大学総合研究センター(waseda.jp)

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> 学修成果の指標および可視化の方法を検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準1を満たしている。 学修成果の指標および可視化の方法を定めている。 学位授与方針で示した学修成果と可視化の方法の関連性が明確である。 可視化の方法が多角的かつ適切な方法となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準2を満たしている。 学修成果の指標および可視化の方法が専門分野の性質に応じた適切なものとなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準3を満たしている。 間接評価と直接評価を組み合わせて可視化を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準4を満たしている。 直接評価と間接評価の相関分析などによりデータの妥当性を検証している。 経年比較などを行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況 (2023年提出分は記載不要)

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	学修成果とそれぞれの可視化の方法について決定されていると考えられるため3と判断した。

基準4 教育課程・学習成果 点検・評価項目⑦

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

- ・学習成果の測定結果の適切な活用

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	<p>【自己評価の理由】 本研究科では、2023年7月にアセスメント・ポリシーを設定し、学生の学修成果を適切に把握し評価するものとした。その評価結果より、教育課程及びその内容、方法の適切性に問題がある場合には点検・評価を行うが、まだその具体的な実施方法についてはまだ検討段階である。</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>【課題】 アセスメント・ポリシーに基づく学修成果測定結果の適切な活用を行う。</p>	4-⑥-1 【回答期間延長】 2023年度学生生活・学修行動調査(6月23日(金)－7月21日(金))回答依頼（抽選で50名にAmazonギフト券10,000円分を進呈）－早稲田大学大学総合研究センター(waseda.jp)

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について検討を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・教育課程の内容、方法等の自己点検・評価の体制・方法等について内規等で定めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・学修成果の可視化を定期的に行い、その評価結果を教育課程の検討を担う組織にフィードバックしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえ、教育課程の改善・向上に向けた検討に着手している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準4を満たしている。 ・点検・評価結果を踏まえた教育課程の改善・向上の実績がある。また、定期的に改善・向上を検討するサイクルが確立している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目①

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
2	<p>【自己評価の理由】 本研究科のアドミッション・ポリシーは、Webサイトに公開しており、また研究科要項の記載により、教職員への周知も行っている。グローバル環境を重んじる本研究科の方針から、海外大学への周知も説明会や進路指導担当者との打ち合わせにより行っており、海外協定校から優秀な学生を獲得する方針は確立している。また、国内においては多くの高専から専攻科修了後の学生を獲得し、学問の活用に当たる実践的な教育研究を教授することを重視している。したがって、評価基準2は満たされているが、情報・生産・集積システムの各分野間での学生数のバランスまでを考慮した学生受け入れ方針は立てていない。 (資料1-①-1、1-②-1)</p> <p>【グッドプラクティス】 海外有力校、国内の多くの高専との学術交流協定の締結および奨学金制度の充実</p> <p>【課題】 研究科内の研究室が有する専門分野に応じた、より細かな学生受け入れ方針を定める必要がある。</p>	1-①-1 研究科要項 P.1 1-②-1 教育理念 – 早稲田大学 大学院情報生産システム研究科(waseda.jp) 「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・課程ごとに学生の受け入れ方針を設定している。 ・学生の受け入れ方針を刊行物やウェブで公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、求める学生像を明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・学位ごとに学生の受け入れ方針を定めている。 ・他のポリシーとの一貫性が確保できている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 ・学生の受け入れ方針に、入学前の学習歴、学力水準、能力、判定方法についても明示している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準4を満たしている。 ・箇条書きにする、平易な表現とする、図示化するなどの工夫により情報の得やすさや理解のしやすさに配慮している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況 (2023年提出分は記載不要)

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	学位ごとの方針が定められており、他のポリシーとの一貫性も確認できるため3と判断した。

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目②

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

- 学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定
- 授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供
- 入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備
- 公正な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施
- 入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施
 - ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の顧慮等）

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 学生募集および入学者選抜制度については、本研究科内に設置された「学生獲得戦略委員会」で検討・評価が行われる。学生募集に関しては、協定校への説明会実施を中心に計画が立てられ、受験者数、入学手続き者数は常に把握されている。また、奨学金支給の方針、実施も同委員会の検討対象であり、その結果は入試合否判定会議、研究科運営委員会で全教員に共有される。コロナ禍のもとではとくにオンラインでの面接諮問が実施されたが、各受験者あたり3名の面接員が定められた事項について評価を行った。以上のことから、実際の選抜制度と学生の受け入れ方針との整合性チェックは行われており、そのための体制も整備されている。経済的支援に関する情報提供がなされており、実施もされている。よって評価基準3は満たされていると言える。 (資料5-②-1)</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>【課題】 学生募集に関するデータに基づいた解析から、現状の受け入れ方法に改善点を挙げ、それに対処する。</p>	5-②-1 情報生産システム 研究科 (waseda.jp)

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の受け入れ方針と選抜制度に連携性が確保されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制を整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・整備された運営体制のもと入学者の選抜が公正に実施されている。 ・費用や経済的支援に関する情報提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 ・方針に沿った学生を受け入れていることをデータにより確認している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準4を満たしている。 ・学生の受け入れ方針を具現化するための運営体制の見直しを行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	追加資料において、研究科パンフレットで奨学金や学費、入試等の情報提供を行っていることがわかるものが提出された。

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目③

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率（【学士】）
- ・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 入学定員は、修士課程、博士後期課程ともに入試要項、電子パンフレットで公表され、在籍学生数は収容定員に基づき適正に管理され、その状況は研究科運営委員会の場で研究科全教員により共有されている。 (資料 5-②-1)</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>【課題】 複数の入試機会があるが、どのように学生を獲得するかについて検討する。</p>	5-②-1 情報生産システム 研究科 (waseda.jp)

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・収容定員に対する在籍学生数比率の管理を行っている。 <p>【学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員充足率の5年平均もしくは収容定員充足率が、是正勧告に該当する基準（注1）をクリアしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 <p>【学部・研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員充足率の5年平均もしくは収容定員充足率が、改善課題に該当する基準（注2）をクリアしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 <p>【学部・研究科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容定員と在籍学生数に齟齬が生じた場合の対応方法やフローを確立している 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 <ul style="list-style-type: none"> ・3つのポリシーなどに基づいて、あるべき収容定員数について意見交換を行う機会を設定している。 	

注1～注2：大学基準協会「評価にかかる各種指針」参照

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
2	収容定員と在籍学生数に齟齬が生じた場合の対応方法やフローについて確認できなかったため2と判断した。

基準5 学生の受け入れ 点検・評価項目④

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 本研究科では入学試験を年間5回（2月、6月、7月、10月、12月）行っているが、その都度入試合否判定会議が開かれ、学生受け入れの適切性について点検・評価を行っている。したがって、評価基準3は満たされているが、その結果は学生受け入れ方法の改善には十分生かされていない。 (資料5-④-1)</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>【課題】 入学後の学修成果を調査することにより、入学試験で適切な学力、能力判定が為されているかを確認する。</p>	5-④-1 (研究科運営委員会資料フォーマット) 入学時期別志願者・合格者・入学者

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスについて検討している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセスを内規等で定めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価を定期的に実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、改善に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準4を満たしている。 ・学生の受け入れに関する自己点検・評価の結果に基づき、定期的な改善実績がある。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況 (2023年提出分は記載不要)

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目①

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

○求める教員像の設定

- 各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

○各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 本研究科の研究分野は、情報・生産・集積システムの3つに大別され、それぞれの分野で教員数が定められている。また、採用機会ごとに当該分野教員と研究科執行部から構成される人事委員会が設置され、適切な教員組織の編成が為されるよう教員採用が行われる。その中長期の方針は、研究科が策定する「人事採用計画」にまとめられている。採用、昇任は最終的には研究科運営委員会の承認を得ながら進められる。したがって、評価基準3は満たされている。一方で、教員組織が適切に編成され、機能しているかを点検・評価することは今後の課題である。 (資料6-①-1)</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>【課題】 教員組織が適切に編成され機能しているかを、定期的に点検・評価する方法を検討する。</p>	6-①-1 2024年度教員人事採用計画報告（確定版）

【評価基準】

1	2	3	4	5
各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を定めている。	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準1を満たしている。 各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針において求める教員像を提示している。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準2を満たしている。 各学部・研究科の教員組織の編制に関する方針を箇所内で適切に共有している。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準3を満たしている。 教員組織の編制に関する方針について定期的に点検・評価を行う体制となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準4を満たしている。 教員組織の編制に関する方針についての点検・評価の結果に基づき、定期的な改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目②

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

○学部・研究科等ごとの専任教員数

○適切な教員組織編制のための措置

- ・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・国際性、男女比
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

○教養教育の運営体制

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 本研究科の教員数は、任期の定めの無い教員 26 名、任期付き教員 4 名であり、情報・生産・集積システムの研究分野ごとに適切に教員を配置している。また、これら研究分野の連携活動を促進するため、各分野に 1 名ずつの戦略枠教員を置いている。評価基準 3 は満たされているが、教員の国際性、男女比、年齢構成を考慮した教員編成は実現されていない。 (資料 6-②-1、6-②-2、6-②-3)</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>【課題】 教育研究活動の観点から教員組織が適切に機能しているかを評価する仕組みづくりを検討する。</p>	6-②-1 協議 02_2019 年 4 月 1 日付け専任教員人事の件 6-②-2 協議 03_教員人事計画(2023 年 4 月嘱任)および人事委員会設置の件 1 6-②-3 協議 04-1_教員人事(2022 年 4 月嘱任)の件 1

【評価基準】

1	2	3	4	5
<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員数または教授数が設置基準を満たしている。 <p>【専門職】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務家教員が適切に配置されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 1 を満たしている。 ・教員組織の編制方針に則った採用活動を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 2 を満たしている。 ・各学部・研究科の教員組織の編成に関する方針に基づく適切な教員編成となっている。(課程の目的、主要な授業科目への専任教員の配置、研究科担当教員の資格の明確化) 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 3 を満たしている。 ・国際性、男女比、年齢構成、各教員の授業負担のバランスの観点において適切に教員を配置している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準 4 を満たしている。 <p>【学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養科目や共通科目等の運営についての体制を構築している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況 (2023 年提出分は記載不要)

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
3	

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目③

教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
3	<p>【自己評価の理由】 採用・昇任機会ごとに組織される人事委員会を中心として、人事委員会規程に則った採用・昇任が行われている。また、募集する教員像は募集要項として公開され、公平に教員選定が実施される。採用・昇任決定の過程は、研究科運営委員会を通じて全教員の承認を得ることとなっており、人事制度は確立している。しかし、これらの制度、運用について定期的に自己点検・評価を行う体制はとられていない。 (資料 6-③-1、6-③-2、6-③-3、6-③-4)</p> <p>【グッドプラクティス】 テニュアトラック制度の規程整備 (資料 6-③-5)</p> <p>【課題】 教員人事についてのPDCAサイクルを構築する。</p>	<p>6-③-1 20230217_2024年度 教員人事採用計画報告 (確定版)</p> <p>6-③-2 情報生産システム研究科教員人事委員会要綱</p> <p>6-③-3 20230522_01 生産_ 専任募集要項案 A 日本語版 (最終版)</p> <p>6-③-4 20230522_02 生産_ 専任募集要項案 A 英語版 (最終版)</p> <p>6-③-5 テニュアトラックプログラム運用内規</p>

【評価基準】

1	2	3	4	5
・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定めている。	・評価基準1を満たしている。 ・募集、採用、昇任等に関する基準や手続きを定め、規定化することにより箇所内で共有している。	・評価基準2を満たしている。 ・規定に基づき、募集、採用、昇任等の実施が行われている。	・評価基準3を満たしている。 ・規定や運用について定期的に自己点検・評価を行う体制となっている。	・評価基準4を満たしている。 ・点検・評価の結果を踏まえて定期的な改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	教員の採用や昇任等の具体的な手続きや基準について、確認シートに記載された内容に沿って、既に提出されていた根拠資料において確認したが、詳細が読み取れない。また、テニュアトラック以外は規定化されていない旨確認できたため、1と判断した。

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目④

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	<p>【自己評価の理由】 本研究科で定めた FD プログラム年度計画に従って実施した結果を、FD プログラム年度報告としてまとめている。また、特別研究期間を利用して教員が他機関で研鑽を積むことも可能となっている。しかし、教育研究や社会貢献活動に係る資質向上を目的とした FD が組織的に実施されているとは言い難い。 (資料 6-④-1、6-④-2、6-④-3、6-④-4)</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>【課題】 大学総合研究センターによる「CTLT セミナー」「Faculty Café」「Edu Lunch」等への教員参加を促進する。</p>	6-④-1 FD プログラム 2022 年度計画 6-④-2 FD プログラム 2022 年度報告 6-④-3 2024 年度_特別研究期間適用者の推薦について 6-④-4 FY2024 Guidelines for completing application for sabbatical leave

【評価基準】

1	2	3	4	5
・学部・研究科単位で FD 活動を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準1を満たしている。 ・課程ごとに教育改善にかかる FD が組織的に実施されている。 ・教育に加えて研究や社会貢献活動のかかる資質向上を目的とした FD が実施されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準2を満たしている。 ・エビデンスにより明らかになった課題の改善を目的とした FD プログラムを実施している。 ・恒常的に専任教員の 3/4 以上が FD プログラムに参加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準3を満たしている。 ・FD 活動によって教育活動等の改善を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価基準4を満たしている。 ・自己点検・評価の結果、FD 活動の改善に取り組んでいる。 ・専任教員全員が恒常的に FD プログラムに参加している。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

基準6 教員・教員組織 点検・評価項目⑤

教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

○点検・評価結果に基づく改善・向上

自己評価	取り組み状況（目安400字程度以内）	根拠資料
1	<p>【自己評価の理由】 教員組織に関する自己点検・評価については、まだ検討の段階であり、その基準、体制、方法、プロセス等を内規等で定めることはできていない。 (資料 6-①-1)</p> <p>【グッドプラクティス】</p> <p>【課題】 教員組織に関する自己点検・評価内規の制定。</p>	6-①-1 2024年度教員人事採用計画報告（確定版）

【評価基準】

1	2	3	4	5
・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を検討している。	・評価基準1を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価に対する基準、体制、方法、プロセス等を内規等で定めている。	・評価基準2を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を実施している。	・評価基準3を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価の結果を踏まえ改善に取り組んでいる。	・評価基準4を満たしている。 ・教員組織に関する自己点検・評価を踏まえ定期的に改善を行っている。

前年度の課題、指摘事項に対する取り組み状況（2023年提出分は記載不要）

【大学点検・評価委員会による評価】

評価	特記事項
1	

